

2020

4月

No.218

照葉樹林と共に生きるまち“綾”

広報

あや



特集

スッキリ!ラクラク! 体幹トレーニング



目次

- 4 つくってみよう! マイナンバーカード
- 5 国民年金のお知らせ
- 7 お答えします 生ごみの分別について
- 10 国民健康保険税の賦課方式が変わります
- 18 ユネスコエコパーク通信

今月の表紙

本年度の表紙のテーマは「ユネスコエコパーク 自然とともにある人の営み」です。綾町の伝統行事・雛山まつり。奥山の風景を再現する雛山づくりには、地元の皆さんや大学生らが協力して取り組みました。雄大な自然を感じる季節の風物詩です。

「スッキリ!」 「ラクラク!」

体幹トレーニング



講師 金子 茂稔さん

(株)未来図Labo代表。宮崎市内で
デイサービスを運営しているほか、
(一社)県作業療法士会事務局長や
宮崎県諸県在宅医療介護連携推進
協議会委員を務める。
作業療法士。

介護予防運動「ミラクルジム」
の様子。一人ひとりの体の状
態に合わせて90分間さまざ
まな運動を行っています。



5月からはこの「ミラクルジム」も対象者を拡大し、運動を必要とする皆さんがより参加しやすい環境を整えます。体力や健康管理の維持・改善・支援が必要かどうかの目安として、下図

体力に不安があっても大丈夫。男性も女性も、働き盛り世代も高齢の人も、「一緒に健康づくりをがんばりましょう!」と呼び掛けています。
この教室に先駆けて昨年4月から、将来の介護や認知症を予防することを目的に介護予防運動「ミラクルジム」が行われています。毎週1回3カ月間の運動機能向上訓練で、これまでに23人が参加しています。
快適な生活を送るために体力の改善が必要であると認められる人が対象で、3カ月の運動を継続した参加者からは「歩幅が広がって、以前より動けるようになった」「運動の習慣ができた」「皆と楽しく話しながら無理なく続けられて、気分が明るくなった」という感想が寄せられています。

片脚立ちテストとツーステップテストをやってみましょう。
片脚立ちテストをして、どちらか一方の片脚で立ち上がれない人、ツーステップテストでツーステップの値が1.3未満だった人は運動機能の低下がみられ、日常生活に支援や介助が必要になる可能性が高くなります。「ミラクルジム」に参加して少しでも身体の状態を良くしていくことが必要です。
春から始まる「体幹トレーニング」と「ミラクルジム」。この機会に運動習慣を身に付けて「スッキリ!ラクラク!」を目指しましょう。



筋膜ローラーでマッサージすると血行もよくなります。



簡単に扱える道具を使って効果的に体力・筋力アップを目指します。

5月から開講する体幹トレーニング教室は、体力の向上を図るだけでなく、健康に対する意識を持つて元気な日々を送るための元気が大切です。家事や買い物、庭の手入れ、子育て・孫育てなど、日常生活のために有効な運動はもちろん、「旅行に出掛けたい」「登山に挑戦した

「最近、運動していない」「体力が落ちた気がする」「足腰が痛くてあまり外出しなくなった」「自転車に乗るのがちょっと怖い」「階段の上り下りが辛い」。
日々の生活の中で、そんな身体の変調に気付いた皆さん! 体力づくりのカギは早く取り組み始めること。専門家の指導があればさらに効果的です。この春から始まる体幹トレーニングを受けてみませんか? 「何だか体がラク!」「スッキリ!」を実感しましょう。
トレーニングには、だれでも簡単に扱える道具を活用します。例えば、ノルディックウォーキング用のポールやヨガブロック、筋膜ローラーなどを使ってストレッチをしたり、筋肉をほぐして血の巡りをよくしたり。運動機能の向上だけでなく、筋力アップも目指すことができます。
講師の金子茂稔さんは、県内各地で機能訓練や介護予防運動などを指導している作業療法士。「毎週1回、3カ月運動を続ければ確実に成果が出ます。一人ひとりの体の状態に合わせて、トレーニングを重ねていくので、

すっかり暖かくなりました。冬の間凝り固まって動きにくくなったところはありますか?
「最近、運動していない」「体力が落ちた気がする」「足腰が痛くてあまり外出しなくなった」「自転車に乗るのがちょっと怖い」「階段の上り下りが辛い」。
日々の生活の中で、そんな身体の変調に気付いた皆さん! 体力づくりのカギは早く取り組み始めること。専門家の指導があればさらに効果的です。この春から始まる体幹トレーニングを受けてみませんか? 「何だか体がラク!」「スッキリ!」を実感しましょう。

ミラクルジム (送迎付)

水曜コース
【日 時】5~7月の毎週水曜日午後2時~3時30分
【場 所】旧北俣保育所
【対 象】65歳以上で軽度の筋肉の衰えなどが見られる人15人程度
※右図の片脚立ちができない人またはツーステップの値が1.3以下の人
【参加料】無料

木曜コース
【日 時】5~7月の毎週木曜日午後2時~3時30分
【場 所】旧北俣保育所
【対 象】65歳以上で筋力の衰えなどにより日常生活に支障が出ている人、介護予防や認知症予防が必要だと認められる人15人程度
【参加料】無料

☀️ 昼のコース



🌙 夜のコース

初回は5月14日(木)に体力測定や運動機能テストを行います。
【日 時】5~7月の毎週木曜日午後6時30分~8時
【場 所】てるはドーム
【対 象】生活習慣病や運動不足が心配な人 ※全世代が対象
【定 員】50人程度
【参加料】3カ月1,000円

5月7日(木)午後6時30分~8時にお試し体験会を行います。どうぞ気軽にご参加ください。



体幹トレーニング・ミラクルジム 参加方法

【申込方法】本誌と一緒に配布する申込書に必要事項を記入し、郵便またはFAXで送付するか役場窓口にご提出ください
※申込書は役場窓口と包括支援センターにもあります
【申込期限】4月20日(月)の消印有効
【申込先】〒880-1392(住所不要) 綾町役場福祉保健課「介護予防」担当
FAX 77-2094 (問)77-1114
※8月、11月、来年2月開始分についてはあらかじめ募集します



国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険への加入・脱退

退職などにより国民健康保険に加入する場合や就職などにより脱退する場合は、役場への届け出が必要です。加入・脱退の手続きを忘れずをお願いします。

また、大学などへの進学により町外へ住所を移す国民健康保険加入者が、綾町の国民健康保険への継続加入を希望する場合も届け出が必要になります。世帯主の印鑑、マイナンバーが分かるもの（世帯主と本人分）、学生証の写しまたは在学証明書を持参し役場で手続きをしてください。学生証などの取得に時間を要する場合は、届け出時には合格通知書を提示し、後日学生証の写しをご提出ください。

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎77-1114

つくってみよう！マイナンバーカード

マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、個人番号＝マイナンバーが記載された顔写真付きのカードです。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードに搭載されたICチップによりオンラインで本人確認ができるため、これからのデジタル社会に必要となるカードです。

マイナンバーカードの安全性

「カード裏面に書いてあるマイナンバーを他人に見られるのではないか」「カードを失くしたり盗まれたりしたら、個人情報漏れるのではないか」という不安の声もありますが、もしマイナンバーを他人が見たとしても、それだけでは悪用することができません。それは、マイナンバーを使って手続きをする場合には、厳密な本人確認を行ううえ、暗証番号も必要になるからです。カードに搭載されたICチップにもプライバシー性の高い情報は入っていません。

万全のセキュリティ対策をしていますので、安心して利用することができます。



マイナンバーカードの申請方法

スマートフォン、パソコン、郵便、証明用写真機の4つの方法で申請することができます。いずれも、マイナンバー通知カードと一緒に送付されている交付申請書が必要です。紛失した場合は、町民生活課にご連絡ください。

申請の約1か月後に町から交付通知書が届きます。交付通知書に記載されている必要書類を持って役場窓口でお受け取りください。その際、本人確認やパスワード設定などを行います。

※申請方法について詳しくはホームページをご覧ください

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

■問い合わせ先／町民生活課 ☎77-3466



国民年金保険料はきちんと納めましょう！



保険料改定について

国民年金保険料は、令和2年4月から月額16,540円になります。

国民年金は、老後やもしもの時の大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、将来、年金や障害年金・遺族年金を受け取れないことがあります。後悔することがないように、保険料をきちんと期限内に納めましょう。



保険料を前納すると割引があります

国民年金には、一定期間の保険料をまとめて納めると保険料が割引になる「前納制度」があります。前納するなら納め忘れのない口座振替がおすすめです。口座振替またはクレジットカードで納付を希望する場合は、事前の申し込みが必要です。

保険料の免除 ～学生の在学期間、産前産後期間など～

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

【学生の場合】

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象は、学校教育法に規定する大学・大学院、短大、高校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生となります。

【産前産後期間】

平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の保険料が免除されるようになりました。なお、認められた期間は保険料を納付したのものとして老齢年金の受給額に反映されます。対象者は、出産日が平成31年2月1日以降の「国民年金第1号被保険者」で、届出は出産予定日の6か月前から届け出可能です。

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎77-1114

国民年金の取得・喪失の届け出はお早めに！



就職して社会保険に加入した場合や、退職して社会保険を喪失した場合などには国民年金の異動届が必要です。下記のものを持参し、14日以内に役場窓口で手続きをしてください。なお、届け出の際は、本人確認のため身分証明書（免許証など）の提示にご協力ください。

	就職したとき	退職したとき
手続きに必要なもの	役場への届け出は必要ありません	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金被保険者関係届書（資格取得届） ※役場窓口にあります 社会保険を喪失した年月日（離職年月日）が分かる証明書 印鑑

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎77-1114



正しい分別を再確認しましょう



ペットボトルはキャップとラベルを外してください

キャップとラベルを外していないものはリサイクルできません。なお、高齢や身体の不自由などの理由でラベルを外すことが難しい場合は、「燃やせるごみ」の袋に入れて出してください。

①キャップとラベルを外す

②中を洗って乾かす

③つぶさずに袋に入れる

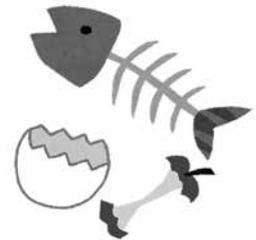


キャップとラベルは「容器包装プラスチック類」

生ごみの出し方にご注意を

「自然と共に生きる」を理念としている綾町では、家庭から出される生ごみを堆肥化し、安全で安心して食べられる農産物を生産し、消費者に届ける取り組みを行うことで、循環型社会を構築しています。良質な堆肥が活用されるよう、生ごみの分別にご協力をお願いします。

- ▷ しっかりと水切りを（水が残っていると発酵しないため堆肥化できません）
- ▷ 天ぷら油などを混入させない
- ▷ 肉や魚の骨、貝類、卵の殻などは新聞紙などに包んで「燃やせるごみ」へ
- ▷ 野菜や果物は、丸ごとではなく刻んで出す



スプレー缶の出し方

ごみ袋の料金が変わります

スプレー缶は使い切ってから、穴を開けガスを抜いてください。「燃やせないごみ」の袋に入れてごみに出しましょう。



原材料費や輸送費の上昇に伴い、4月からごみ袋の料金が変わります。

- ・燃やせるごみ袋／大（取っ手付き）200円、中175円
- ・資源ごみ袋／大195円、中175円
- ・燃やせないごみ袋／大195円

■問い合わせ先／町民生活課 ☎77-3465

春の全国交通安全運動

期間 4月6日（月）～15日（水）

全国の重点

子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
高齢運転などの安全運転の励行
自転車の安全利用の推進

県の重点

脇見・ぼんやりなどの漫然運転追放および歩行者優先運転の推進
セーフティエコドライブの推進

綾町の交通事故発生状況は、令和2年1月現在で県内ワースト16位です。運転中は気を引き締めて安全運転を心掛けてください。



お答えします 生ごみの分別について

自治公民館の役員会などから疑問が寄せられましたので、お答えします。

なぜ生ごみを分別しなければいけないの？

綾町では、約50年前、自然を守る取り組みの一環として生ごみを分別し、堆肥をつくることで自然生態系農業に活用し、その農産物を消費者に届けるという循環型システムを確立しました。一坪菜園運動を行っていた時代には家庭菜園にも活用し、安全な食を確保しつつ、たくさんできた野菜は手づくりほんものセンターに出して消費者に届けていました。

これは町の皆さんによって「自然生態系を守る取り組み」「地球温暖化を防止する取り組み」として全国でもいち早く進められてきたものです。

綾町の生ごみは年間約300トン！

1年間に町内の各家庭から出される生ごみの量は約300トンで、ごみとして燃やした場合には、二酸化炭素が排出されて地球温暖化を進めることになってしまいます。また、この300トンの生ごみを燃やすためには新たに約1,000万円もの経費がかかります。

SDGsの達成のために

ごみを減らすことは二酸化炭素の削減になり、ひいては地球温暖化防止や自然環境保全につながります。

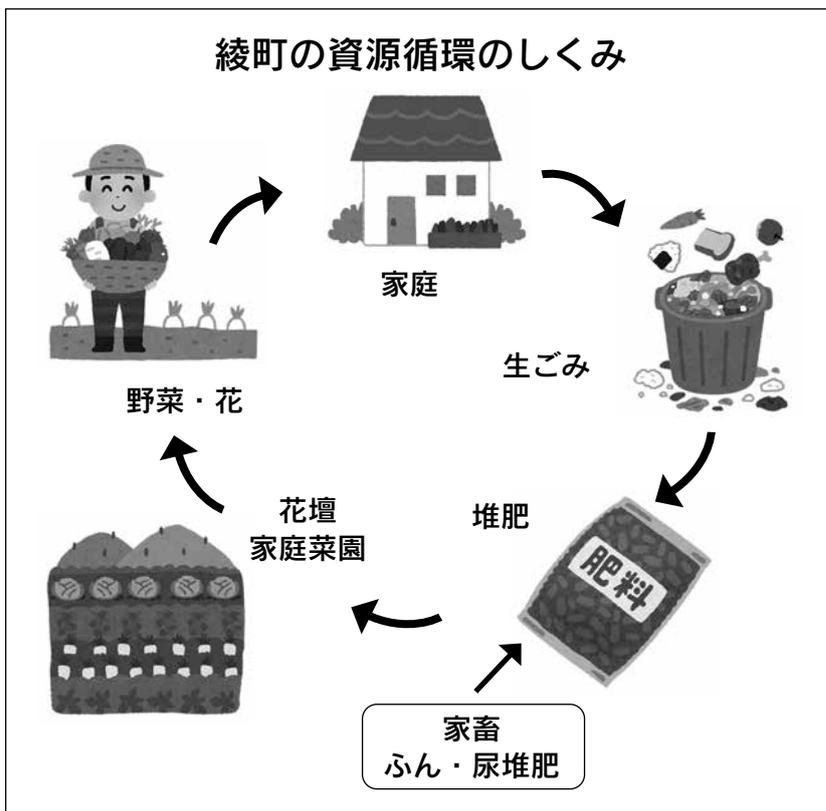
国際社会全体で課題を共有し、2030年までの達成を目指す国連のSDGs（持続可能な開発目標）では、生産と消費に責任を持つことや気候変動に具体的な対策をとることが重点目標として掲げられており、ごみや食品ロスを削減することが自治体はもちろん、一人ひとりが意識して取り組むべきものと位置付けられています。

また、ユネスコエコパークはSDGsの実現の場として期待されています。ふるさとの環境を守り、持続可能なまちづくりを展開していくために、この循環型システムの取り組みは綾町にとってたいへん重要です。

循環型システムの強化を図ります

生ごみの堆肥化には年間約700万円の費用がかかっています。この堆肥は循環型の農業や家庭菜園のほか、町内の花壇などでも有効活用し、美しい景観づくりや循環型の植栽方法の構築にも取り組んでいくことで、自然との共生を理念とする綾町のブランド化・情報発信を強化する考えです。

なお、堆肥の購入については、農林振興課に電話で氏名と連絡先をお伝えください。価格は10kg袋詰めが300円、軽トラック1台分が2,000円、2t車1台分が8,000円（いずれも消費税込み）です。



■問い合わせ先（ごみ分別）／町民生活課 ☎77-3465
（堆肥購入）／農林振興課 ☎77-0100

令和2年度 軽自動車税の減免について

身体障がい者手帳などを持つ人が使用する軽自動車、身体障がい者などと生計をひとつにする人または常時介護する人が身体障がい者などのために使用する軽自動車で一定の条件を満たす場合は、1人1台に限り軽自動車税の減免を申請できます。

申請期間は6月1日(月)までです。期限を過ぎると受け付けできませんのでご注意ください。

減免の対象となる条件

- 軽自動車の所有者が障がい者本人の名義であること（障がい者が未成年もしくは療育手帳・精神障がい者福祉手帳を持つ場合は、障がい者と生計をひとつにする人の名義になっている軽自動車も含む）
- 障がいの程度が下表のいずれかの区分・級に該当すること



①身体障がい者手帳を持つ人

障がいの区分		障がいの級別	
		本人運転の場合	生計同一者 常時介護者運転の場合
視覚障がい		1級～3級、4級の1	
聴覚障がい		2級、3級	
平衡機能障がい		3級	
音声機能障がい		3級(喉頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る)	
上肢不自由		1級、2級の1、2級の2	
下肢不自由		1級～6級	1級、2級、3級の1
体幹不自由		1級～3級、5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級、2級 (一上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く)	
	移動機能	1級～6級	1級～3級(3級のうち一下肢のみの運動機能障がいを除く)
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸の機能障がい		1級、3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1級～3級	
肝機能障がい		1級～3級	
併合障がい		1級～4級	1級～3級

②療育手帳を持つ人

障がいの程度	
本人運転	生計同一者等運転
総合判定A	総合判定A (特別支援学校への通学に使用するものについてはB1およびB2を含む)

③精神障がい者福祉手帳を持つ人

障がいの等級	
本人運転	生計同一者等運転
1級	

申請に必要なもの

- ①身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれか
- ②運転免許証 ③納税通知書(5月1日発送予定) ④車検証 ⑤印鑑
- ※戦傷病者手帳を持つ場合や不明な点がある場合はお問い合わせください

軽自動車税は6月1日(月)までに納めてください

4月は固定資産の縦覧期間です

縦覧制度

縦覧制度は、納税者が「土地・家屋縦覧帳簿」を縦覧することで納税者本人の土地および家屋の評価額をほかの土地および家屋の評価額と比較することができる制度です。

なお納税者とは、固定資産(土地・家屋)を所有し固定資産税を納めている人を指します。



- 縦覧期間／4月1日(水)～30日(木) ※土・日・祝日を除く
- 時間／午前8時30分～午後5時15分
※正午～午後1時までを除く
- 必要なもの／本人の場合…本人確認ができる運転免許証や保険証など、印鑑
代理人の場合…納税者からの委任状、代理人の印鑑

閲覧制度

閲覧制度は、納税義務者らが固定資産課税台帳を閲覧し、課税の内容を確認することができる制度です。4月初めに送付する「固定資産税納税通知書」に固定資産税課税台帳と同じ内容の「固定資産税課税明細書」を同封しますので、必ず確認し、大切に保管してください。

- 閲覧できる人／納税義務者、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利を有する一定の人
- 閲覧期間／4月1日(水)以降は常に閲覧可能 ※土・日・祝日を除く
- 時間／午前8時30分～午後5時15分 ※正午～午後1時までを除く
- 必要なもの／本人の場合…本人確認ができる運転免許証や保険証など、印鑑
代理人の場合…納税者からの委任状、代理人の印鑑
借地人・借家人…賃貸借契約書または賃借料を払い込んだ領収書など、印鑑

国民健康保険税の賦課方式が変わります

令和2年度から、国民健康保険税は暫定賦課を廃止し、下記のとおり本算定賦課のみを行う方式に変更します。暫定賦課とは、前年中の所得がまだ確定しない時期に前年度の国民健康保険税額を基に仮の税額を算定する賦課方法で、令和元年度までは暫定賦課（1～2期）および本算定賦課（3～10期）によって国民健康保険税を決定していました。

この変更に伴い、納期限もこれまでと変わります。対象者は、国民健康保険に加入していて納付書払いまたは口座振替（普通徴収）で納付している人です。納期を確認のうえ、期限内の納付をお願いします。なお、年金から天引き（特別徴収）で納付している人については、これまでと変更ありません。

これまで			令和2年度から		
暫定賦課	1期	5月31日	本算定賦課	1期	6月30日
	2期	6月30日		2期	7月31日
本算定賦課	3期	7月31日		3期	8月31日
	4期	8月31日		4期	9月30日
	5期	9月30日		5期	10月31日
	6期	10月31日		6期	11月30日
	7期	11月30日		7期	12月25日
	8期	12月25日		8期	1月31日
	9期	1月31日		9期	2月末日
	10期	2月末日		10期	3月31日

※納期限が土・日・祝日の場合は翌月初めの平日が納期です

- 6月中旬に1年分の保険税決定通知および納付書（納付書払いの人のみ）を送付します。
- 国民健康保険税の通知が年1回になり、保険税賦課の仕組みが分かりやすくなります（所得の修正申告や資格得喪などにより保険税に変更がある場合を除く）。
- 年間で支払う保険税額は変わりません。

町税などの納付が PayPay でもできるようになります

税金や水道料金などの納付が、4月から PayPay でもできるようになります。PayPay は、スマートフォンで QR コードを読み取ったり、スマートフォンに表示されるバーコードを見せたりするだけで支払いができるコード決済・送金サービスのひとつです。

利用方法（バーコードが付いている取扱期限内の納付書が必要）

- ① PayPay アプリをダウンロードしてアカウントを登録する
- ② 銀行口座を登録する
- ③ 銀行口座から必要金額をチャージする
- ④ アプリのホーム画面にある「スキャン」をタップする
- ⑤ 納付書のバーコードを読み取る
- ⑥ 支払金額を確認し「支払う」をタップする



※領収証が発行されませんのでアプリの取引履歴をご確認ください

※納付方法には、口座振替や PayB を利用したスマートフォン納付もあります

妊婦・乳児の健診・相談

乳児相談（おっぱい・育児相談）

■日時／4月9日（木）午後1時15分～

■対象／乳児と母親

※おっぱい相談の希望者はタオル持参のこと

幼児歯科健診

■日時／4月13日（月）午後1時～

■対象／平成29年2、3、8、9月生
平成30年2、3月生
平成31年2、3月生

離乳食教室①（～4カ月児）

■日時／4月23日（木）午後1時～

おっぱい相談

■日時／4月23日（木）午後1時30分～

※希望者はタオル持参のこと

高齢者等肺炎球菌予防接種について

令和2年度は下記のとおり接種費用を助成します。希望者はかかりつけ医にご相談ください。

■対象／①過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、令和2年度中に次の年齢に当てはまる人

65歳(S30.4.2.～S31.4.1.生)
70歳(S25.4.2.～S26.4.1.生)
75歳(S20.4.2.～S21.4.1.生)
80歳(S15.4.2.～S16.4.1.生)
85歳(S10.4.2.～S11.4.1.生)
90歳(S 5.4.2.～S 6.4.1.生)
95歳(T14.4.2.～T15.4.1.生)
100歳(T 9.4.2.～T 10.4.1.生)

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

■期間／4月1日（水）～令和3年3月31日（水）

■料金／2,000円（対象者のうち生活保護受給者は自己負担額免除）

新型コロナウイルス感染症に注意

新型コロナウイルス感染症は、発熱やのどの痛み、長引くせき、強い倦怠感などの症状を訴える人が多いのが特徴です。

外出先から帰宅したときや調理の前後、食事の前にはこまめに石けんやアルコール消毒液で手を洗ってください。また、高齢者や持病がある人は、感染すると重症化する可能性があるため人混みを避けるなど一層の注意が必要です。発熱などの風邪の症状がみられるときは学校・会社を休むようにしてください。

次のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに指定されている中央保健所（綾町・国富町を管轄 ☎28-2111）にご相談ください。受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分、それ以外の時間や土・日・祝日は専用電話（☎44-2603）受け付けます。

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
- 強い倦怠感（だるさ）や息苦しさがある

※高齢者や基礎疾患がある人は上の状態が2日程度続いている場合

お達者クラブ

各自治公民館で午前9時30分から行います。多くのご参加をお待ちしています。

実施日	地区	実施日	地区
1日(水)	四枝	13日(月)	立町
2日(木)	上畑	14日(火)	南麓
3日(金)	古屋	15日(水)	揚町
6日(月)	宮谷	16日(木)	麓
7日(火)	中堂	17日(金)	東中坪
8日(水)	尾立	21日(火)	二反野
9日(木)	倉輪	23日(木)	西中坪
10日(金)	北麓	28日(火)	宮原

■問い合わせ先／社会福祉協議会 ☎77-3099

無医地区巡回診療

広沢地区

4月10日（金）正午～午後0時45分

倉輪地区

4月10日（金）午後1時～1時45分



4月の行事

8日(水) わくわく広場

■時間/午前9時30分～11時30分

■場所/子育て支援センター

■内容/出会いの会

センターでの出会いが楽しい子育てにつながって子育て仲間がたくさんできますように！子育て中の皆さん、ぜひ遊びに来てください！

15日(水) 親子教室「コアラ」

■時間/午前9時30分～11時30分

■場所/子育て支援センター

■内容/こいのぼり作り

端午の節句に手作りのこいのぼりを飾ってみませんか？材料はセンターで準備します。

22日(水) 誕生会

■時間/午前10時～11時30分

■場所/子育て支援センター

■内容/4月生まれのお友達の誕生会

対象者にはハガキでお知らせしています。ハガキが届かないときはご連絡ください。

今月のPHOTO



親子教室「コアラ」 おひなさま作り



お誕生おめでとう

2月1日～29日に受付のあったお子さんです

池田 愛莉 ちゃん [男] R2.2.15 生
(いけだ あいり)

保護者：和幸さん [神下]

生活リズムを身につけよう

入園、進級などで新しい環境に入る春は、生活リズムを見直すチャンスです。よい生活リズムを身につけることが、健康に過ごせる基本。ぜひ実践してみてください。

- ①早寝早起きを意識して**
眠りは日中の疲れをいやし、成長ホルモンを分泌させて脳や体の発育を促します。お子さんが夜遅くても9時までには寝て、朝は7時までには起きるように促してみましよう。
- ②朝ごはんを食べよう！**
朝ごはんを食べないと、ぼーっとして、活力がわいてきません。元気の源となる朝ごはんは必ず食べましよう。
- ③うんちは済んだかな？**
朝ごはんを食べると、腸が刺激されて動き出し、排便を促します。ごはんの後はうんちタイムをとり、トイレに座りましよう。

あやっ子ケアルームをご利用ください！

「子どもが急に発熱してしまったけれど、仕事を休めない」。そんなときは、病児・病後児保育施設「あやっ子ケアルーム」をご利用ください！

生後6カ月～小学6年生までお預かりしま

す。保育士と看護師が症状を見ながら保育するので安心です。保育所や小学校に通っているお子さんはもちろん、在宅育児のお子さんや町外在住のお子さんも利用できます。風邪や中耳炎などの日常的にかかりやすい病気やぜんそく、骨折などの症状が対象です。

利用には事前の登録が必要です。料金や利用方法など詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先/あやっ子ケアルーム ☎77-3733



子ども図書館まつりは5月16日(土)開催!

図書館クイズ (午前9時30分～10時25分)

クイズに全問正解するとすてきなプレゼントを進呈します! 申し込みは不要です。

パントマイム (午前10時30分～11時)

町内在住の大見さんによるパントマイムショー。申し込みは不要です。

読み聞かせ (午前11時5分～11時45分)

町内在住の絵本作家、木村晃彦・光子さんご夫妻によるおはなし会。人形劇「もりのうた」の上演や読み聞かせ、絵本づくりの裏話などを披露されます。



■申込方法/4月30日(木)～5月13日(水)の期間中にカウンターか電話でご予約ください

4月の催し

おはなし会

■日時/毎週土曜日 午後2時～2時30分

子ども映写会 (毎月第3土曜日)

■日時/4月18日(土) 午後2時45分～3時55分

■上映作品/「トムとジェリー 8」

児童書が寄贈されました

綾町赤十字奉仕団から大型本1冊を含む児童書5冊が寄贈されました。ありがとうございました。皆さん、ぜひご利用ください。



- ・じしんだ!
- ・ぼくらの災害サバイバル
- ・たいふうどうするの?
- ・地震がきたらどうすればいいの?
- ・ぐらぐらゆれたらだんごむし!

4月の休館日

6日(月)、13日(月)
20日(月)、27日(月)

※29日(水・祝)は開館

利用者カードをつくりませんか?

利用者カードがあればどなたでも図書館の本を無料で借りることができます。カードは0歳から作ることができます。まだお持ちでない場合はぜひ、カウンターでお申し込みください。

カード発行に必要なもの

- ①身分証明書(保険証・免許証・パスポートなど)
- ②申請書(図書館にあります)

カードでできること

- ・備え付けのパソコンを使用できます
 - ・DVDを視聴することができます(1日1回)
- ※カウンターで受付が必要です

貸出可能な資料の種類・冊数

- ・本、雑誌、紙芝居 1人10冊まで(15日間)
 - ・CD、DVDなど 1人2点まで(5日間)
- ※CD、DVDなどは町内在住・在勤の人が対象です

絵本のシリーズ棚ができました

「くまのがっこう」「ねずみくん」などのシリーズ絵本や長谷川義史さん、あきやまただしさんなどの人気作家の絵本を集めた棚ができました。

おすすめの本

[一般書]

- 読む本で、人生が変わる。
- モノのはじまりを知る事典
- 農と食と地域をデザインする
- 清く貧しく美しく
- オカシナ記念病院

石田 衣良 著
久坂部 羊 著

[児童書]

- 戦場の秘密図書館
- フェイクニュースがあふれる世界に生きる君たちへ
- 地球が危ない! プラスチックごみ2
- 5分後に意外な結末 ex 桃戸 ハル 編著
- いっぴきぐらしのジュリアン ジョー
- 大岡越前(講談えほん)

※ほかにもたくさんのお本が入っています
※ホームページで予約できます
<http://aya-lib.jp>

イベントの中止

春の綾ポニー競馬

4月5日(日)に開催を予定していた「春の綾ポニー競馬」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより中止することになりました。
皆さんのご理解をお願いします。

■問い合わせ先／
産業観光課 ☎77-3464

花摘み・アレンジ体験

4月5日(日)に開催を予定していた錦原花壇でのチューリップの花摘み・アレンジ体験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。
■問い合わせ先／
建設課 ☎77-3467

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行事の変更や施設の閉鎖状況などに関する最新の情報は、役場ホームページをご確認ください。

お知らせ

郵送のできる手続き

コロナウイルス感染症の拡大防止のため、役場窓口に来庁せずに郵送のできる手続きの利用をご検討ください。

また、転入届は住み始めてから14日以内に届け出る必要がありますが、コロナウイルス感染症予防のため役場への来庁を避けた場合は、14日を過ぎても期間内の届け出と同等の取り扱いを行うことが可能になりました。

◎郵送のできる手続き／
●転出届
●住民票、税証明、戸籍の請求
※各書式は役場ホームページでダウンロードできます

■問い合わせ先／
町民生活課 ☎77-3466

農地のおっせん

農業委員会では農地をおっせんしています。新たに申し出のあった土地は次の通りで

す。購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは4月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局へお問い合わせください。

◎おっせんする農地/田24アール(宮谷)

■問い合わせ先／
農業委員会事務局
☎77-0100

ごみの受け入れ停止

エコクリーンプラザみやぎきでは、電気設備の年次点検のため施設でのごみの受け入れを停止します。

◎日程/4月11日(土)
■問い合わせ先／
エコクリーンプラザみやぎき
☎30-6511

住民税の申告
期限を延長します

3月16日までとされていた住民税の申告を4月16日(木)まで延長します。

◎受付時間/午前9時~11時
および午後1時30分~4時
※土・日曜日は除く

◎場所/役場ロビー会議室
■問い合わせ先/
総務税政課 ☎77-1113

引っ越しなどのときには
水道異動届の提出が
必要です

上・下水道を使い始めるときや転出・長期不在などで使用を中止するときは、水道異動届の提出が必要です。異動日の3日前までに役場窓口で書類を提出してください。異動日までに提出できない場合は、建設課上下水道係へ連絡をお願いします。

町内での転居では、前住所の閉栓届と新住所の開栓届を同時に提出してください。また、口座振替での料金支払いの継続を希望する場合は、水道異動届の提出時にお申し出ください。

なお、引っ越しをしていないくても、使用者名義の変更がある場合には届け出が必要です。

■問い合わせ先/
建設課 ☎77-3467

皆さんのあたたかい
善意に感謝します

綾町社会福祉協議会
(2月1日~29日受付分)

一般寄付

寄付者/物品(地区名)

- 川崎 信一/野菜(倉輪)
- 森園 廣美/野菜(神下)
- 福山美代子/野菜(奎道)
- 松元 安光/野菜(中堂)
- 関 盛明/野菜(古屋)
- 竹村 功/野菜(尾立)
- 吐師 保/野菜(宮原)

忌明寄付

寄付者/物故者(地区名)

- 後藤 安子/重一(奎道)
- 八代 陽穂/曉(麓)
- 甲斐 正/ヒデ(南麓)
- 甲斐 恒四郎/和子(西中坪)
- 樋口 和子/
- 阿満 峯夫(揚町)
- 井澤 正行/ヨシエ(西中坪)



水質検査

検査を希望する人は前日までに検査容器を役場まで取りに来てください。

◎水質検査日/4月28日(火)
◎検査手数料/5500円

■問い合わせ先/
建設課 ☎77・3467

建築物などの景観届

綾町では景観計画を定めており、町全域が景観計画区域となっています。建物の高さや建築物・看板などの工作物に使用できる色などには条件があります。

住宅や店舗などの新築・改築・増築・外装の塗り替え・看板設置などを行う際には、景観届の提出が必要です。景観届は役場ホームページでダウンロードできます。詳しくは建設課管理係へお問い合わせください。

■問い合わせ先/
建設課 ☎77・3467

受動喫煙対策が強化されます

4月1日(水)から、改正された健康増進法が施行されます。望まない受動喫煙を失くすため、施設の管理者が講ずべき措置などが定められています。

- ・飲食店・事業所など多くの施設で屋内は原則禁煙に
- ・20歳未満は喫煙エリアに立入禁止
- ・屋内での喫煙には喫煙室の設置が必要
- ・喫煙室には標識の掲示が義務付けに

(厚生労働省)

所得税の確定申告期限を延長します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に、所得税および復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税および地方消費税の申告・納付期限を延長します。

- ◎期限/4月16日(木)
- ※土・日曜日を除く
- ◎受付時間/午前9時〜午後

4時

◎受付場所/イオン宮崎2階

イオンホール

■問い合わせ先/
宮崎税務署 ☎29・2151

相談

行政相談

毎日の暮らしの中で、国などの仕事について「苦情や困っていることがある」「制度や仕組みが分からない」「相談したが説明に納得がいかない」「どこに相談したらよいか分からない」といったことがある場合は行政相談員にご相談ください。

次のおとり相談所を開設します。相談は無料で秘密は堅く守られますので、気軽にご相談ください。

- ◎日時/4月10日(金) 午前10時〜午後3時
- ◎場所/綾町公民館
- ※人権相談・行政相談の会場は2階から1階へ変更します
- ◎相談員/谷口俊彦
- ※宮崎行政監視行政相談セン

ター(☎24・1110)でも相談を受け付けています

■問い合わせ先/
総務税政課 ☎77・1112

特設人権相談

人権問題でお困りの人や心配ごとがある人は遠慮なくご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

同日は電話相談(☎090・3732・1569)も利用できますので、気軽にご利用ください。

- ◎日時/4月10日(金) 午前10時〜午後3時
- ◎場所/綾町公民館
- ◎相談員/早川ゆり、中蘭兼次
- ※町外の会場でも相談できます
- ・高岡/4月2日(木) 高岡総合支所会議室
- ・国富/4月17日(金) 国富町総合福祉センター
- ※宮崎地方事務局(☎22・5124)でも平日の午前9時〜午後4時に相談を受け付けています
- 問い合わせ先/
町民生活課 ☎77・3466

悩みごと相談

宮崎市男女共同参画センター「パレット」は、宮崎市・国富町・綾町の在住・在勤者を対象に自分自身のことや家族のこと、人間関係、暴力などを受けています。相談は無料です。

- ◎相談の種類と時間/
・電話相談/午前9時〜午後5時
- ・面接相談/要予約
- ・法律相談/毎月第3水曜日の午後2時〜4時30分

◎相談専用電話/25・2057(火曜日・祝日・年末年始を除く)

■問い合わせ先/
宮崎市男女共同参画センター「パレット」 ☎25・2055

特別労働相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口が開設されています。

◎開設場所/宮崎労働局雇用環境・均等室(宮崎合同庁舎内)

◎開設時間／平日の午前8時
30分〜午後5時15分

※県内の労働基準監督署およびハローワークでも相談を受け付けています

■問い合わせ先／

宮崎労働局雇用環境・均等室
☎38・8821

職場のトラブル相談

県は労働問題のさまざまな相談に応じ、解決に向けたアドバイスを行うため中小企業労働相談所を設置しています。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、「急に給料が減額された、支払われなくなった」「会社から経営難を理由に退職を迫られた」などの労働者の雇用に関する相談にも対応します。相談は無料です。

◎相談日時／平日の午前8時30分〜午後5時15分

◎場所／県雇用労働政策課内
(県庁8号館3階)

※面談は事前予約が必要ですがお問い合わせ・相談先／

県雇用労働政策課
☎26・7106

テレワーク活用に関する相談

テレワークは情報通信技術を活用した、時間や場所にと

られない柔軟な働き方です。新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークを実施する

企業が増えています。企業の在宅勤務などテレワーク導入

についての疑問や助成金申請手続きなどについての相談は

テレワーク相談センター（厚生労働省委託事業）で受け付けています。

◎日時／平日の午前9時〜午後5時

■相談先／
テレワーク相談センター
(厚生労働省委託)

フリーダイヤル(0120)916479

募集

**綾・農業寺子屋
7期生募集**

農業や自然体験を通してふるさとの自然の豊かさや命の大切さなどを学ぶ綾・農業寺

子屋（押田明校長）の7期生を募集します。令和2年度は延岡市島浦での漁業交流宿泊も計画中です。

◎期間／5月〜令和3年2月の毎月第2・第4土曜日

◎活動内容／苗植え、収穫などの農作業、カヌー、魚釣りなどの自然体験

◎対象／町内の小学2年生〜中学3年生20人程度

◎参加料／年間5千円

◎応募期限／4月15日（水）

■問い合わせ先／
綾・農業寺子屋（奥）
☎090・4778・1485

**みやざき恋文
登録募集**

手紙のやり取りを通して、結婚を希望する独身者の出会いを支援する事業「みやざき恋文」に登録しませんか。

◎対象／宮崎市・国富町・綾町在住または県内在住で同

市町への居住を希望する20歳以上の独身者

◎登録方法／みやざき恋文ホームページの登録フォームに入力するか登録申込書を事務局に郵送してください

い

◎利用の流れ／
①利用登録をする（無料）

②事務局が文通相手を紹介し（年3回）、両者が了承すれば文通を開始

③事務局から送られるレターセットを利用し手紙を書く

④事務局が仲介して手紙をやり取りする

⑤対面を希望する場合は、事務局が日程を調整

⑥事務局立会いのもとで約30分の対面

⑦両者が希望すれば事務局仲介で連絡先を交換

■問い合わせ先／
みやざき恋文運営事務局（宮崎市委託）
☎050・3778・7032

メールアドレス
info@miyazakikoibumi.com

**県民総合スポーツ祭
出場者募集**

◎日時／6月7日（日）午前10時〜

◎場所／県総合運動公園

◎種別／18歳以上〜80歳以上までの男女で5歳刻み
◎種目／100m、200

m、1500m、3000m、5000m、5kmロード、10kmロード、走り幅跳び、砲丸投げ、走り高跳び、円盤投げ、リレー

◎オープン競技／小学4〜6年生50m走

◎申込締切／4月8日（水）※1人2種目以内

※年齢制限・出場制限あり

■問い合わせ・申込先／
綾町陸上協会・玉田
☎77・1185

**国文祭・芸文祭の
サポーターを募集**

10月17日（土）〜12月6日（日）に本県で開催される国民文化祭および全国障害者芸術文化祭のイベントサポーターを募集します。

◎募集期限／6月30日（火）

◎対象／15歳以上で2回程度の研修に参加できる人

◎内容／式典・イベントの受付や案内、障害者に対する補助

◎応募方法／申込書（ホームページでダウンロード可）

に必要事項を記入し郵便・FAX・メールで送付して

ください

※報酬はありません

■問い合わせ・応募先／

県国民文化祭・障害者芸術文

化祭課 ☎26・7951

〒880・8501

宮崎市橋通東2・10・1

FAX 26・7414

メールアドレス

kokubunsai-geibunsei@

pref.miyazaki.lg.jp

イベント・催し物

新型コロナウイルス感染症の影響で中止や延期になる場合がありますので、詳しくは主催者にお問い合わせください。

おもちゃ病院

動かなくなったり、故障して遊べなくなったりしたおもちゃをよみがえらせましょう。おもちゃドクターが無料で修理します（部品や電池を交換する場合は実費負担が必要）。また、おもちゃ病院でのボランティア活動に興味がある人もぜひご来院ください。

◎開院日／4月18日（土）午

後1時～午後4時

※偶数月の第3土曜日

◎場所／綾町児童館

■問い合わせ先／

おもちゃ病院みやざき（大澤）

☎090・8840・4949

綾ふれあい館情報

春の草花展

◎期間／4月1日（水）～12

日（日）午前9時～午後5

時

◎内容／春を感じる草花の展

示会

懐かしの駄菓子屋

◎期間／4月18日（土）～5

月6日（水）午前9時～午

後5時

◎内容／昔懐かしい駄菓子・

がん具の販売

お知らせ

宮交バスの乗車賃が500

円で1日乗り降り自由の「ワ

ンコインパス（土・日・祝日

限定）と、1800円で1日

乗り降り自由の「1日乗り放

題乗車券」を販売中です。

※催し物の内容は変更になる

場合があります

■問い合わせ先／

綾ふれあい館 ☎30・7270

納税は安心・安全・便利な口座振替で！

町税・水道料などを納める際は、安心・安全・便利な口座振替をご利用ください。

口座振替申請をすると、納期ごとに指定された預貯金口座から自動的に引き落としで納付することになりますので、納め忘れがありません。また、納期のたびに現金を用意することや金融機関へ行く必要がなく、たいへん便利です。一度手続きをすると、変更・解約のない限り指定預貯金口座からの振り替えは自動継続されます。振替依頼申請書は、綾町役場・宮崎銀行綾支店・綾町農協・綾郵便局の窓口にあります。

取扱金融機関／宮崎銀行 本・支店、綾町農業協同組合、全国の郵便局

振替開始／申請翌月から振替開始

（例）10月14日に申請すると11月納期分から振替開始

振替口座の変更／振替依頼申請書での変更の手続きが必要です

振替日／税目ごとに納期月が異なりますが、各税目、毎月月末が振替日です

ただし、12月は25日に引き落とされます（振替日が土・日・祝の場合は金融機関の翌営業日）

令和2年度の納期

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	1期			2期					3期		4期	
町県民税			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
軽自動車税		1期										

- 固定資産税の口座振替申請をする場合には、依頼書の納税義務者欄に納付書に書いてあるとおりの納税義務者名をご記入ください（共有名義分の場合は「〇〇〇〇外〇名」と記入）。
- 振替日に口座の残高が不足する場合には振替納付されません。その場合は口座振替不能通知書を送付しますので、同封の納付書で直接納めてください。
- 口座を解約したり故人の口座を登録したりしている場合は、振替納付ができません。口座振替依頼書で新規登録または解約をお願いします。



学生・研究者が調査報告

綾町と包括的連携協定を結ぶ宮崎大学・南九州大学による調査研究の成果報告がありました。

令和元年度は、新たに設けられた学生によるチャレンジプログラムとして、宮崎大学農学部の本明日香さん、松田征馬さんが「見るー学ぶー守るー宮崎の動物たち」をテーマに調査を行いました。この調査では、綾町の照葉樹林内8カ所にセンサーカメラ、2カ所に監視カメラ付き巣箱を設置。どのような動物が生息しているかを確認し、エコパークセンターのタブレット端末で映像を公開しました。

撮影された動物はシカやイノシシ、タヌキ、アナグマ、ムササビ、ノウサギ、テン、イタチ、ネズミ、アライグマのは乳類10種類と、コシジロヤマドリ、ルリビタキ、アオゲラ、ミソサザイ、キジバト、

シロハラ、ムシクイ類、アオバト、フクロウの鳥類9種にのぼり、身近な自然にさまざまな動物が生息していることが分かりました。

そのほか、継続的に実施されている日向夏畑へのニホンミツバチの訪花数を調査し、農産物のブランド化につなげる研究など5つの研



センサーカメラに写ったコシジロヤマドリ



巣箱を設置する宮崎大学の学生

究についても報告書が提出されました。

研究者と研究テーマ

● 宮崎大学農学部・光田靖教授
「綾ユネスコエコパークの農産物ブランド化に向けた生態学的研究」

● 同地域資源創成学部・戸敷浩介准教授
「綾町錦原台地周辺の水環境における硝酸態窒素濃度の分布と季節変動に関する研究」

● 同地域資源創成学部・西和盛准教授
「綾町の自然生態系農業における窒素循環に関する研究」

● 南九州大学環境園芸学部・前田隆昭教授
「液肥の施用がヒユウガナツの着色に及ぼす影響」

● 同環境園芸学部・山口健一教授
「ブドウ栽培における持続可能な循環型栽培モデル」

問い合わせ先

ユネスコエコパーク推進室

☎77-3482

column

ベニジジミ

春を感じる季節に真っ先に飛びはじめると、チョウの一種。天気の良い日に堤防やあぜ道を歩くと、春の暖かい日差しを浴びて赤く美しい羽を広げて日光浴している姿をあちこちで見ることが出来ます。

「たで食う虫も好きずき」とはよく言ったもので、本種は幼虫のころにはスイバなどタデ科の酸っぱい植物の葉ばかりを食べて育ちます。成虫になると、苦いタデの葉から卒業するように花の蜜を吸うようになります。自然界の酸いも甘いも経験しながら成長する「春の妖精」を、探しに出かけてみませんか？



公民館大会に 359人が参加

綾町公民館大会・社会福祉大会・青少年健全育成町民大会は2月9日に開催され、359人が参加しました。

表彰のほか九州森林管理局による照葉樹林プロジェクトの活動報告や綾中学生の総合学習の調査報告が行われました。また、町公民館・自治公民館講座の生涯学習の発表もあり、大正琴や舞踊、太極拳、詩吟、フラダンスが披露され、大いに盛り上がりました。



春季キャンプにぎわう

昨年YBCルヴァンカップ初優勝を果たしたJ1リーグ・川崎フロンターレのキャンペーンを皮切りに、プロ・実業団7チームが1~2月にキャンプを行いました。

期間中は、トレーニングや練習試合、子ども向けのサッカー教室などが行われたほか、会場となった錦原サッカー場や小田爪陸上競技場には町内外から多くのファンが詰めかけ、熱い声援を送っていました。



川中神社梅まつり

2月23日、川中自然公園の奥にある川中神社の境内で梅まつりが開催されました。

神事が行われた後の直合(なおりい)では、できたての寄せ豆腐や豚汁、かき揚げ、おにぎりなど手づくりの料理が並び、参加者は暖かな日差しの中でのんびりと美しい風景や食事を楽しましました。また、琴や尺八の演奏も行われ、風情を感じるまつりとなりました。

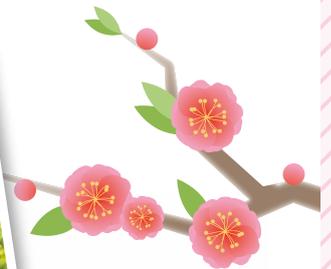
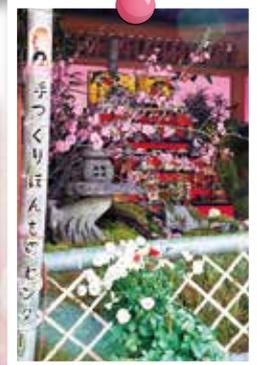


壮麗な雛山を22カ所に展示

綾雛山まつりは2月22日~3月3日に開催されました。

今年は20回目を記念して、商工青年部と南九州大学の学生らが力を合わせて創作した外周約40mもの巨大雛山が南麓公民館に展示されたほか、鮮やかな色の古布で作られた「さげもん」や幼児が作った紙雛を飾った雛山など、個性的で華やかな雛山が町内各所に設置されました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、開会式や雛行列などの催しが中止となりましたが、カメラを片手にそぞろ歩く観光客の姿も多く見られました。





TOPICS

小・中学生16人がアイデアを提案 子どもの意見を聞く会

子どもの意見を聞く会は2月26日、高
年者研修センターで行われ、小学生4人
と中学生6グループ12人がまちづくりの
アイデアを発表しました。

小学6年生の垂水綾之介くん(神下)
は「SMA活動」の推進を提案。Sは「自然
豊か」のことで、豊かな自然を持つ綾町
をもっと美しくするために道路沿いに花
を植えること、Mは「みんな元気」のこ
とで体操会を各地区で開催し、地域の人
たちも含め皆で交流しながら健康になる
こと、Aは「明るいあいさつ」のことで、
あいさつを心掛けて住みよい地域にす
ることと説明し、「自分たちにできるこ
とからひとつずつ積み重ねて大好きな綾
町をもっとすきなまちにしたい」と結び
ました。



そのほか、B級品の農産物を活用したドレッシングの製造や、ラインスタンプなどを使ったまちのPR、スマート農業の活用、綾町らしさを感じる外灯の設置、フルーツリレーマラソンの開催などさまざまなアイデアが発表されました。SDGs(世界が目指す持続可能な開発目標)を意識した提案や斬新なアイデアもあり、傍聴席からも拍手が起こっていました。

綾町の人口

現住人口調査(令和2年3月1日現在)
総数:6,985人(-17)／世帯数:2,911戸(-6)
男:3,293人(-6)／女:3,692人(-11)
〔転入18人、転出27人、出生1人、死亡9人〕※()は前月比

ふるさと納税

寄附金額／299,149,000円
寄附件数／13,599件
※平成31年4月1日～令和2年2月29日の合計

新型コロナウイルス感染拡大にともなう公共施設の休館や行事の中止などの最新情報は役場ホームページをご確認ください。
<https://www.town.aya.miyazaki.jp>